

4 要件を満たすことの確認・証明

・以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

<input type="radio"/>	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則、給与規程、給与 明細等	処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。
<input type="checkbox"/>	就業規則、給与規程、給与 明細等	令和7年度に繰り越す額(2)(1)①!ア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。期間中に 事業所が休業した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。
<input checked="" type="checkbox"/>	就業規則、給与規程、賃質 向上のための計画等	キヤリアップ要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。 また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備し ます。
<input checked="" type="checkbox"/>	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反 し、罰金以上の刑に処せられていません。	労働保険料の納付が適正に行われています。
<input checked="" type="checkbox"/>	労働保険関係成立届、確定 保険料申告書	本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。
<input checked="" type="checkbox"/>	会議録、周知文書	※各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。 ※本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うこと ができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

令和 6 年 4 月 11 日 法人名 一般社団法人2MORO 代表者 職名 代表理事 氏名 中本さおり
 本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。
 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。